

第6回新城市市民自治会議

平成31年3月4日（月）午前10時30分から
新城市役所政策会議室

○事務局 それでは、只今から平成 30 年度新城市市民自治会議の答申書の報告を行わせていただきます。はじめに市長に市民自治会議会長であります会長より答申書の報告をお願いいたします。

○会長 新城市自治基本条例について（答申）平成 30 年 6 月 8 日付け新ま 4・2・1 にて諮問のありましたこのことについて、検討した結果を下記のとおり答申いたします。新城市自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会のあり方について。

平成 29 年 10 月に執行された新城市長選挙において、立候補予定者から推薦された市民が組織した実行委員会が、「市民による市民のための公開政策討論会」を開催いたしました。これは、全国的に見ても非常に貴重で興味深いものとなりました。

市民自治会議では、自治基本条例の市民の権利を具現化するための公開政策討論会のあり方を検討する目的で、この実行委員会経験者と公募市民の協力を得て公開政策討論会検討作業部会の設置を市に求め、目的に向けた協議を重ねてきました。公開政策討論会検討作業部会での計 7 回に及ぶ検討の末、市民自治会議に対して「公開政策討論会検討作業部会まとめ」が提出されたため、それを元にして検討を行い、以下のとおり意見をまとめましたので、答申いたします。加えて以下の事項については、市民まちづくり集会等を含めて市民に広く意見を求めるとともに周知されることを努めていただきたいと思います。このうち、1 について答申をいたします。

私のほうから、答申の中から代表してこのところだけ紹介させていただきます。

1 公開政策討論会について。公開政策討論会は、主権者である市民の知る権利を保障する機会であり、まちづくりの担い手である市民の参政意識の向上を図る機会である。ただし、立候補予定者の参加なくしては成り立たないため、立候補予定者の視点も考慮した上で自治基本条例に位置付けた制度を設計されたい。

それと共に以下 2 から 4 の諸点を踏まえた条例化に取り組み、公開政策討論会が新城市において継続して開催できるように検討いただきたい。以下 2 から 4 というのは、中に証してあります。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、2 の委員さんとの意見交換ということで意見を頂戴しそたいと思いますが、取り回しを市民自治会議会長であります鈴木会長をお願いしたいと思います。

○会長 はい、それでは、2 の委員より意見等というところにうつりたいと思います。この間、市民自治会議では、非常に積極的に意見交換をしまいいりました。最終の会議でもみなさんのご意見をたくさんいただきました。その意見を基となるものは、先ほど紹介しました部会の報告であった訳ですけども、その内容を思い浮かべながらですね、みなさんの最後の市長に申し伝えたいことなども含めてですね、ぜひお話いただければというふうに思います。それでは、順番にいいですか。じゃあ、〇〇さんからお願いします。

○委員 会議に全部でてまして、公開政策討論会検討作業部会のお話を聞きまして、前何回か公開政策討論会が開催されてて、JC の方ですね、その話を聞いてかなり苦労さ

れてたのがわかりまして、今まで大変だと思っ
てやっぱり条例化して、市の応援とい
うかそういうのをもらえようまくいくんじ
ゃないかと、もっとスムーズにいくんじ
ゃないかということで私はこの答申に賛成し
ます。

○委員 私は、初めてこの自治会議に参加
をしまして、自治基本条例を作ったときの
職員だったものですから、市民自治が歩ん
できた道っていうのが進んできてるって
いう実感を今もっていまして1つの制度とか
しくみを整えることによって、それが常態
化というか市民のほうに浸透していくんだ
ろうということで、普段の努力というもの
が必要だろう、その1つのものとして、この
公開政策討論会というのはあるだろうとい
うふうに思っています。ですので、今まで自
治基本条例を始めとして若者条例や地域自
治区という制度を作って、いわゆる市民が
意見を述べるができるところに集約し
ていく、市民の目が集約していく、その声
が市政に届いていくというしくみ、それが
逆に公開討論会っていうのが逆の立場だ
ろうっていうふうに思うんですね。それが
マッチして、市民と住民自治っていうのが
醸成されていくっていうのがそんなイメ
ージですけど、そんな風に思って私なりに
考えることがありましたので、ありがとう
ございました。

○委員 私も参加させていただいて、改
めて自分の勉強不足であったり、知らない
ことがたくさんあるなっていうのを感じ
たんですけども、やっぱり子育て世代、
私達の年代っていうのは市政に関しても
なかなか参加できなかつたり時間がな
かつたりっていうことで、知らないこと
が多いのか

なっていうのもすごく感じました。な
ので、こうやって参加させていただいて、
ママ友やそういう方達と話をする場
面でちょっとずつでも話題ができて
深めていけたらなって思っ
て参加させていただきました。と
てもよかったですと思います。あり
がとうございました。

○委員 私の場合は、自分から応募
してこの会に参加したわけでないであ
りまして、正直言いましてレベルが
だいぶ低いとこでありますけども、
今回の討論会の件につきまして、
傍聴もさせてもらう中で、先ほど
ちょっと出てましたけど、実際運
営された方の意見を気にしまし
て、大変だったんだなというよ
うなことを実感させていただきました。
当然、立場を変えて一市民として
みるとそういう場があつてほ
しいなということで、今回の回
答されました件につきましては、
賛成であるわけでありまして、
自分自身が勉強させてもらっ
ているってことで、この会議に
合わないかもしれませんが、立
場からいうとそんな感じであり
まして、この2年間ありがとうございました。

○委員 私も参加させていただいて
ますが、健康上の理由で何度か
休ませていただきまして、誠
に申し訳ありませんでした。
ということで、中身の半分くら
いもわかっているのかわか
っていないのかという状態
で位置についた訳であります
けれども、今の立場で立た
せていただいて、非常に勉
強になった1年であったと思
います。自治基本条例に基
づいて、色々な活動をさ
れていて、今回もその1つ
であると思ひますし、地
域協議会のほうもあり
ますし、非常に自分
にとっては意義がある
楽しい会であった
というふうに思っ
ているわけであり
ますが、

自分の過去の現職の時の考え、それから例えば今、区長としての立場で区民に色んなことを伝えていくかと考えたときにもう少し、区民に伝えやすい、市民にわかりやすい伝え方というのでも考えていかなければいけないのかなと思います。色んな会でこの話し合いの場をきいておったり、色んな言葉を聞いておりますと、例えば横文字が飛びかっている、果たして地元にかえって区民たちの顔を覚えたときにその横文字がどの程度ストレートに入っていくのか、あるいは議論の内容をこういう場ではみなさんおわかりになっていただいているけど、それを実際に地区に戻って色んな方がおる中で伝えていくときにどの程度伝えていけるかなって、変な話するとわかりやすい伝え方、わかりやすいことをもう少ししていく必要があるのかなと思います。公開政策討論会については、そういう意味では実際に前回やられたような1問1答式ではなくて、討論していくという会に参加してみることで、十分伝わってくるのかなとそんなことで、条例に位置づけた活動になっていくのかなと思っています。

○委員 ちょっと気になったのは、4ページのところの付帯事項の4項目のこれからの話になると思いますが、市の各種市民自治事業の相関図の明確化及びキャリアアップの設計図の作成ということで、それぞれの市民が例えば高齢者、高齢化社会になってくるとのこと、人生何年かわからないですけど、90年とか100年とかいわれてることもあるということ、若い世代、子育て世代、色々世代があると思うんですけど、その中で各年齢層の人達が自分が相関図があって、地域協議会、若者議会、女

性議会、市民まちづくり集会、市民自治会議、市政報告会とこの4ページにのってますけど、そういったところで、自分の立場はどっから入っていくのか、私はどっからはいつていけばいいのかっていうところがみえてくるといいかなと、私はどっから入って市民のこういった行政の1つの中に参加できるのかっていう自分の立場がわかるのが見えるといいなと感じました。

○委員 生まれも育ちも新城市、こんな良いまちはないなとつくづく思います。こんな良いまちはないなと思う移住環境をね、ずっと維持、質を向上させるためには防災やコミュニティを含め、行政だけに頼っているだけでは、実現できないというのが現状だと思います。それだけ、範囲が広がると行政が一生懸命やっているんだけど、やっぱりその辺に住む住民が市民自治の中で協力をしていかないと絶対できないと思います。今回の公開政策討論会の方向性がでたというのは、市民自治の1つの方向性を示した良い事案だと思っています。内容もかなり委員の方と先生をはじめ、七転八倒しながらよくまとめられた内容であると思いますので、この答申、方向性にそっていくことは当然なんですけど、せっかく作った内容を色々実際に行って、実績をつんで中身を固めていかないと大変もったいないと思いますので、これから4年にいっぺんだけでなく、その間色々な事案の中でこの条例の精神を活かしながら、実際にある意味試し打ちをしながら、それが他の部分に関連しながらいけばいいと思いますし、それからまちづくり集会という非常に大きな市民を集める場も作っておるので、その中で1つかす場として、そういうことも結構

だと思しますので、ぜひとも実際に活動を進めるほうに今後力を注いでいただきたいと思ひますし、私も微力ながらそういう面で協力できるようであれば、しっかり協力したいと思ひますので、また色々ご指導等よろしくお願ひします。また、この2年間色々ありがとうございました。

○委員 私は作業部会に出させてもらいました。実際に前の選挙のときに討論会を行った人達が集まるということで、最初はちょっとあまり雰囲気は良くなかったんです。何話すのとかどこまで話すのとかいう雰囲気でスタートしたんですけど、最初の方に言いたいことってしまおうっていうか言っていいよという雰囲気が作れて、これは副会長の力がおっきいかなと思うんですけど、まずみんな言ってしまうといたところで、こんなに大変だったんだね、こんなところで苦労したんだねというほんとに具体的に聞かせてもらったところで、今日のこの結論になったのかなと思って、形ではない内容のあるそういう話し合いとかそういうのを重ねることができたっていうのは、そこに来られた方の心意気もあったかもしれないが、そういう場所を必ず保障する、ここでしゃべって大丈夫という場所を保障することができる新城市になったというのが自治基本条例ができてからの5年の間にそういう場をもつことができるようになったと、昔はそういうことができなかつた気がするので、余計にそんな風になって私はここでできたことは、正直にみなさん話して下さったと思うし、真剣にどうしたらいいかねってということをみんなで話し合つてこういう形で市民自治会議に出すことができ、また市民自治会議の委員

のみなさんがそれを受け取つて、どうしたらいいかねっていい方向をみんなで探しましょうってそういう話し合いができたので、実際に行うのはとても難しいことだろうというのもとてもわかりますが、それはみんなでお話しながらどうしていくのがいいのかなって、うまくいかなかったときはごめんなさいでやり方を変えていってもいいと思ひますよね。だから、それができる柔軟な考え方とそういうしくみをもつことができたなら、自治基本条例ができてからの5年間の色々なことをしてきた、その色々なことというのがお膳立てをして、さあみなさんやっってくださいではなくて、それぞれ例えばまちづくり集会だと実行委員会が集まって話し合いながら自分達で作っていく、自分達で作っていく、自分達も参加してみんなにも参加してもらおうというしくみはほんとに条例を作るときに参加のしくみというのは考えたんですけども、絵に描いたとおりにそのとおりに進むとは思ひませんが、1つ1つの形をそういう形でみんなに見てもらおう、加わってもらおうあるいは、一緒に考えてもらうっていう場をたくさんもってきたってことは、力になってきたし、またそれを増やしていく色々なことを作っていくことは、とても力になっていくんだというふうにすごく今年は感じました。ので、条例化があつたこととそれからその条例をどういうふうにしていくの、あるいはこういうふうになったらいいねと考へあうこの市民自治会議があつてよかつたと改めて感じました。

○会長 ありがとうございます。私のほうからも1つ付け加えさせていただきます。今回、みなさんのたくさん意見を寄せてい

ただ中中で最後に修正を色々試みました。一番考えたことは、公開政策討論会を通じた選挙というものが非常にハードルの低いもの、立候補する人、そして投票する人、誰にとっても自らの意思というものを表明することがしやすいという選挙にもっていくために必要なプロセスとして考えなきゃいけないだろうというふうに考えました。ですから、色んなことを想定してこの最後のまとめをしました。公開政策討論会を通じて、立候補し市長になろうとする人がどんな人柄の人なのか、そしてどんなまちを作ろうと考えているのか、その中に市民としての役割、あるいは期待をどう表明して具体的な道筋を作ろうとしているのか、そして自分は何よりも誰に投票したいのか、そんな思いや気持ちというものが気軽に作られて、そして最後の1票をもってつながっていくということができる大事なプロセスとして公開政策討論会というものが実現できたらいいんじゃないか、逆にいうと今の選挙というのは、そのまた逆でいったらまずいとかあるいは誰かにみられるとかプロセスもなるべく意見は聞くけども表にでないようにしようかというようになってしまっている、そういうことではいけないという一石を投じると同時に、もっと気軽に場合によったら楽しくというような気持ちで、参加共同できる選挙に向けてのプロセスとして、公開政策討論会というものをこれを実現するための今後の手順というものを考えてきました。はっきり申し上げて、新城市にある素晴らしい自治基本条例があります。その中に公開政策討論会という項目を設けてこれを行うことを明文化できたらありがたいという希望を述べました。と同時にそ

れを個別の条例として、きちっと制度化してそして恒久的に新城市において公開政策討論会が行われていくような道筋を作りたい、ではどうかというみなさんの会議の最後の意見というところを明文化しようということでした。これは、阿吽の呼吸で通ずるものかなという気持ちも正直ありましたけど、それはまずいということで、はっきりとその部分を明文化しました。新しいこの市民自治会議が設けられたぜひ市長によくその辺汲んでいただいてまた投げかけをしていただいたら幸いです。そんな思いで最後この仕事をまとめることにしました。

ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。それでは、3の市長からご挨拶を申し上げます。○市長 それでは、私のほうから一言だけお礼と含めて今後の取り組みについての考え方、決意を申し上げたいと思います。昨年の6月に本会議に諮問を出していただいてから1年弱でありますけれども、作業部会も含めて皆さん方が熱心に、また非常に濃密に議論をしていただいたプロセスも担当のほうから報告を受けながら、今日の答申を迎えたわけでございます。一昨年の市長選挙の折に試みたことを踏まえてですね、これをいかに新城らしいまちづくりの住民自治のあり方の中に消化させていくのか、このことを考えながら諮問を出ささせていただいたわけでありまして。その上で今日答申をいただきました。要点としては、市民の知る権利と並びに市民の政治参画を促すこの二つの面での考え方の上でですね、条例化についてのご意見をいただいたと受け止めました。

たいへん今までの行政運営やまちづくりの中ではアンタッチャブルな領域が選挙であったわけですが、それを正面からですね、市民自治の中にどう位置づけていくのか、市民自治にとって代表を選ぶ選挙というのはどういう役割を果たすべきであるのか、また市民はどう関わるべきであるのか、そういう観点から今までと違う視点で議論をいただいた結果だというふうに理解をさせてもらっています。その中で最後に鈴木会長がまとめていただいたとおり、これがある意味では当たり前のこととして、誰もが当然のこととして、受け入れまた担っていけるようなそういうまちになれましたら、1つの新しい自治の仕方をできるようになれるのではないかと考えています。今後は自治基本条例の中に位置づけていく作業、それから別途それに関わる条例を作っていく作業、これはたやすいことではないと思いますが、全力をあげてみなさんの意をしっかりと受け止めながら、計画を練っていきたいと思います。答申を受けました以上これを実効性のあるものとして、また広く意見をつむぎながら進めてまいりたいというふうに思っています。今後ともぜひこの会議での議論を踏まえて、我々の条例制定の過程で色々な意味でのご指導やご助言、またご協力をいただければこれほどありがたいことはございません。会長をはじめ、自治会議のみなさんにはそれぞれご多忙の際に時間を割いていただきながら非常に意義のある答申をいただきことを改めて敬意と感謝を申し上げてご挨拶としたいと思います。ありがとうございました。

○事務局 それでは、続きましてその他と参りましては、事務局から説明します。もし

よろしければ、皆さん集合写真を撮らせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございました。